

第5回甲賀市投票区域編成審議会 概要版

日 時：令和5年12月25日（月）14時00分～17時17分

場 所：甲賀市役所5階 第1・2委員会室

出席者：寺井副会長、望月委員、馬場委員、西川委員、吉田委員、杉本委員、吉川委員、
菊池委員、保井委員

傍聴人：14人

次 第：

1. 開会あいさつ（副会長）
2. 答申に盛り込む内容（案）について
3. 次回の審議会等のスケジュール
4. その他
5. 閉会あいさつ（副会長）

【審議にかかる主な発言】

2. 答申に盛り込む内容（案）について

- ・有識者を欠いた状態で、選挙事務の効率化・合理化と、有権者の投票環境の向上を念頭に置いた投票区の編成について議論していいのか。また、議論の正当性についてや、将来に亘る重要な内容であるため、個人の思いや考えだけで話をしていいのか。
- ・有識者が大切ではあるものの、今後の10年、20年先を見据えた中で投票所をどのようにしていくかは、住んでいる者が今後のことを考え、地域を見た形で審議するのも一つの方向かと思う。
- ・投票所のことは考慮されているが、そもそも投票所まで行けない人が多くおられるはずなので、在宅介護を受けている方が取りこぼしにならないようしっかりと考えてほしい。
- ・投票所の見直しをする中で、今までの投票所を完全に変わってしまうわけではなく、遠くなるけれども車いすがアクセスしやすい投票所や、目の見えない方が使いやすい投票所を設けるなど区別し、いろいろな方がアクセスしやすい投票所を作っていくことについて議論すべき。
- ・コミュニティセンターなどは駐車場も狭く、すぐに満車になってしまうので、小中学校の

体育館に冷暖房を完備させ、そこを投票所とするほうが事故も起きにくく、車いすなどの方も広く使えるのでそのほうがよい。

- ・投票所の削減基準をクリアしているところは残し、クリアできないところは見直して自治振興会単位で再編成してほしい。
- ・基準がない中で、個人個人の思いだけを話していたらいつまでたってもまとまらないので、例えば自宅から投票所までの距離が3 km以内、1 投票区の有権者数が3,000 人といった基準を意識しながら議論を集約する必要がある。また、投票所の見直しに関して現状維持か、変更かについて、判断材料となる資料をもとに具体的に審議すべきである。
- ・投票区の見直しに関して、委員から出たメリット・デメリット、すなわち投票所を削減した場合に補完するものと、投票所を維持したうえで、かつ、増やす場合はこうであると示してもらい、選択できるようにする必要がある。
- ・職員数の精査をしてどれくらい足りないのか、具体的な数を示してほしい。
- ・事務局が示した職員数や緊急時などの事情を勘案したうえで、一気に進めようとせず激変緩和措置を取り10年、15年先を1スパンとして、段階的に地域の状況や投票率の調査をして、見直しを進めるのか、現状維持なのかを判断すれば、市民に納得してもらえと思う。
- ・3 kmといっても交通が便利な地域と不便な地域では差があるので、地域よっての交通の便の差も考えながら、変えるなら変えていただきたい。そして、見直さないという意見もあるので、併記ができるのであれば答申案に併記してほしい。
- ・共通投票所により便利さを実現できる部分がある中で、小さな投票所の維持に固執しすぎて現状維持になってしまうのは残念に思うため、前向きな検討をしてほしい。
- ・区長会長という立場で来ているが、他の人の意見が聞きたい時があり、もし区長会全体にこの投票区域編成を議題として挙げてよいのなら、多少なりとも市民の意見を聞いたうえでこの場で発言できるため意義がある。
- ・答申を書くにあたり、確認すべき箇所を議論するための資料の提出が必要である。
- ・次回の会議の資料として、事務局に「投票区の見直しに関して、委員から出たメリット・デメリット」及び「地域別人口減少のデータ」の提供を求める。その資料をもとに再度議論し、最終答申案をまとめたい。
- ・今年度末までに現委員が責任をもって議論し尽くして、答申をまとめるべき。そのためにも、事務局には今年度末までに答申をまとめるためのタイムスケジュールを作成してもらい、その中でどのような議論をして集約していくかの方針を明確化し、その方針に沿って進行するのがよい。